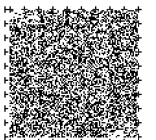


# 佐田委員提出資料



2017年9月29日

佐田光三郎

## 1. 基本理念について検討して欲しいこと

### (1) 障害者権利条約の扱いについて

障害者権利条約の批准される経過について第4期計画では、はじめにの部分に記載されていますが、第5期計画では、経過の説明だけではなく権利条約が求める社会づくりに向けての提言を理念の中に明確に盛り込む必要があると考えます。

＊第1条目的「この条約は、全ての障害者によるあらゆる人権及び基本的自由の完全かつ平等な享有を促進し、保護し、及び確保すること並びに障害者の固有の尊厳の尊重を促進することを目的とする。」

### (2) 東京都の役割について

積み上げられてきた様々な法整備を、より一層人権、権利保障へと発展させていくために、東京都の役割は極めて重要です。

障害者が人間として尊厳をもって生活ができる社会の実現をはかるためには、人権が尊重され、生活していくための権利保障が施策に貫かれることが必要です。「東京都は、人権尊重、権利保障の充実・発展をめざし…」の文言を冒頭に盛り込んでどうかと考えます。

## 2. 施策目標の実現に向けての項について検討して欲しいこと

### (1) 国の施策の不十分な点を補完する施策や先駆性のある取組を支援する独自制度づくりについて

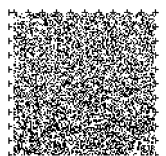
障害福祉に関する国の制度について、不十分な部分に対する支援や国の制度にはない新たな施策づくりを求める声などに対し、都の積極的な対応の必要性を提言づくりにあたって文言として盛り込むことが必要ではないかと考えます。

＊障害福祉サービス等の提供体制に係る基本的な考え方に盛り込む

→例：例えば第4期計画の冒頭の国の基本指針の次ぎに「東京としては、国制度を補完するための支援や新たな制度づくりへの支援を行い、より充実したサービス提供体制を構築していく。」と入れてはどうか

### (2) どこに住んでも等しく障害福祉サービスが受けられる体制整備について

現在の障害施策の現状は、財政規模によって受けられるサービス量などの地域間格差が生まれています。そもそも障害福祉制度に限らず、どこに住んでも等しく支援が受けられるのが基本です。区市町村の財政規模による差が出るとすれば、その差を是正するのは広域自治体としての東京都の役割だと考えます。



区市町村の方針を尊重することはもちろん大切ですが、必要な財政支援はしっかりとやる必要があります。

＊障害福祉サービス等の提供体制に係る基本的な考え方に盛り込む

→例：区市町村の方針を尊重しつつ、地域生活基盤の整備を進めサービス提供体制の構築をはかる必要がある。促進にあたって地域間格差が生じる場合は、東京都が区市町村の実態を把握し、そのための必要な支援を行う。

### (3) 安心して暮せる生活基盤の充実について

#### ①医療費の助成、手当など生活基盤となる施策の充実

生活を支える基盤の充実なしに、安心して暮すことはできません。特に医療、手当など生活に密着した制度の拡充・充実は欠かせません。

しかし、この点については前期提言、計画の中にも触れられていません。少なくとも精神障害者への障害者医療費助成度の実施や心身障害者福祉手当の支給など、除外されている現状の是正と、障害者医療費助成制度の対象拡大や手当額の増額など、生活基盤の充実について提言策定へ向けて論議を深めていくことを求めます。

#### ②障害児の地域生活支援の充実

放課後等デイサービスの増加は、障害児の地域生活をよりゆたかにしていく面では、大きな前進といえます。しかしすべての子どもたちが利用することができるようになるには、まだまだ改善しなければならない点も多々あります。

一つは、国制度の不十分さを補う独自の施策の実施です。利用料負担のために、利用をためらう状況をなくしていくことです。

二つ目は、重度の子どもを受け止められる重度加算の実施です。都の優れた通所訓練事業には重度の子どもを受け止めるための支援がありました。障害の重い子を受けとめていく独自の支援制度をつくることです。

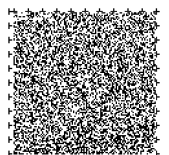
三つ目に、質の問題です。営利を目的とした事業は、社会福祉事業のあるべき姿を壊すものです。少なくとも国に出したガイドラインに沿った、子ども本位の事業展開になっていくようにしていく必要があります。

これらの課題について、提言づくりに向けて検討を深めていくことを求めます。

#### ③成人期のゆたかな地域生活づくり

青年・成人期における余暇活動について、先の都議会で充実を求める請願が全会一致で採択され、障害者施策推進区市町村包括補助事業の選択メニューに入りました。しかし実施を求める申請があがっていません。この事業は今後成人期の地域生活を支える場として大事な取り組みになります。

過去の通所訓練事業のように枠組みを示し、使いやすいものを検討していくことが必要ではないかと考えます。



#### ④重症心身障害児者の日中活動や暮らしの場づくり

重症心身障害児者の置かれている現状は、提出された資料によっても明らかなように通所については、定数を超えて受け入れているために一人一人の通所日数を減らして対応している。これも地域施設活用型に転換し、療育センターの建設がないことが大きく影響していると考えます。また入所待機者も依然として多数にのぼります。重症心身障害児者の日中生活、暮らしの場には医療のバックアップを行える療育センターが必要です。現在建設計画はありませんが、地域の拠点施設としての役割も兼ねた療育センターの計画策定について提言に盛り込むことを求めます。

### 3. 就労について検討してほしいこと

#### (1) 東京都の障害者雇用の促進について

昨年度から視覚障害者の点字試験、今年度は知的障害者の採用試験の実施は、障害者の雇用にとって大きな前進として評価できるものです。この採用を実効性のあるものにしていくことを期待します。そのためにも職域の研究・開発をしていくことが必要となります。

積極的な取り組みとなっているチャレンジ雇用の経験は、障害に対する理解の促進と職域を考えるうえでも大事な事業といえます。全庁的に広げ、一層雇用機会の拡充につなげていく必要があるのではないかと考えます。

また雇用率の点でも法定雇用率をクリアしているとはいえ、さらに民間企業への啓発を進めていくうえでも一層高めていくことも必要です。

#### (2) 定着支援について

就労支援とともに大事なことは、定着支援です。就労はしたものの離職する障害者がたくさんいます。働き続けるためには障害特性を理解し、その上での確かな支援を行う人的配置が欠かせないと考えます。企業等への支援を継続的に行っていくためにも、ジョブコーチ制度などの一層の充実が望まれます。東京都のジョブコーチ支援事業は、その役割がますます重要になっていると考えます。ジョブコーチの大幅増員など支援策の充実をはかることを提言に盛り込むことを求めます。

同時に就労状況の把握のための調査を都が積極的に行うことも検討が必要だと考えます。

### 4. 人材確保、育成について検討して欲しいこと

福祉の現場を困難にしているものに、人材の確保、人材の定着問題があります。社会福祉事業を行っていくうえで、最も根幹をなすものと言えます。しかし、作業所の指導員等が継続して働くことが難しいとの声が引きも切りません。

要因として、低賃金、重労働がその根底にあると考えます。働き続けるには、仕事への情熱と誇りを持つことも大事ですが、何よりも必要なものは就労条件です。福祉サービスを提供する事業所等で働く職員の賃金は、他の産業と比べても一段低くなっています。人材育成については「東京都障害福祉計画」のなかでも大きな柱として位置づけられていますが、計画の中心は、研修の実施など中心であり、人材確保に最も必要な賃金改善については、何ら触れられていません。就労条件が悪ければ人材を確保することは難しくなります。東京都は、公私格差是正制度など先駆的な施策がありました。今後増大する福祉の場で働く人たちが継続して働き続けられるように、処遇改善をはかる独自施策の充実を提言に盛り込むことを求めます。

